

疑義申立事項確認等の結果

令和7年12月26日

案 件 名	愛宕町北久保線（愛宕町工区）道路改良工事
入札（開札）日	令和7年12月18日～令和7年12月22日（令和7年12月23日）
建設工事等担当課	都市建設部 道路整備課

申立内容及び理由（要約）	確認結果（確認を行わなかった理由）
<p>国土交通省土木工事積算基準では、「共通仮設費対象額 $P' = \text{直接工事費} + (\text{支給品費} + \text{無償貸付機械等評価額}) + \text{事業損失防止施設費} + \text{準備費} \times \text{含まれる処分費}」と記載がありますが、本工事の金入り設計書では、「技術管理費に含まれる処分費」が現場管理費及び一般管理費の控除額に含まれております。$</p> <p>また、同積算基準にある処分費に関する表には共通仮設費・現場管理費・一般管理費全て共通で「処分費等は「共通仮設費対象額（P'）の3%の金額を率計上の対象とし、3%を超える金額は率計上の対象としない。ただし、対象とする金額は3千万円を上限とする。」と記載があり、共通仮設費、現場管理費及び一般管理費の処分費控除額は同額なのではないでしょうか。</p>	<p>共通仮設費・現場管理費・一般管理費の算定に必要となる<u>処分費等のうち3%を超えた額（処分費控除額）</u>は、高知県の土木工事標準積算基準より、以下のとおりそれぞれ算出することから、金額は異なります。</p> <p><u>処分費等のうち3%を超えた額</u></p> <p>【共通仮設費】</p> $\underline{P'} \text{ 内の処分費等 (技術管理費内の処分費を含まない)} - P' \times 3\%$ <p>【現場管理費】</p> $\underline{\text{純工事費内の処分費等 (技術管理費内の処分費を含む)}} - P' \times 3\%$ <p>【一般管理費】</p> $\underline{\text{工事原価内の処分費等 (技術管理費内の処分費を含む)}} - P' \times 3\%$ <p>※ P' ; 共通仮設費率分対象額（処分費等控除額算定期）</p> <p>以上により、確認の結果、違算なし。</p>

入札の執行に関する事項	<p>上の確認結果から、高知市建設工事等の予定価格に係る積算疑義申立手続に関する要綱第12条第1項の規定に基づき、金入り設計書に誤りがなかったとして落札候補者を決定します。</p> <p>なお、本件の落札候補者決定日時は、令和7年12月25日9時00分から令和8年1月5日9時00分に変更します。</p>
-------------	---